

令和2年度 第40次宇都宮市住居表示等審議会（第2回）会議録

- 1 日 時 令和2年8月31日（月曜日）午前10時
- 2 場 所 宇都宮市役所 14B会議室
- 3 出席者 篠崎茂雄会長，豊田豊副会長，安野光宣副会長，杉山豊委員，仲田正和委員，池田貞夫委員，柿沼賢委員，木村由美子委員，滝田政男委員，外鯨泰子委員，舘野常利委員
- 幹 事 坂本富屋地区市民センター所長
- 事務局 小関市民まちづくり部長，坂本市民まちづくり部次長，會澤市民まちづくり部副参事，神谷市民まちづくり部副参事，田代市民課長，小林市民課長補佐，野澤市民課企画グループ係長，清水市民課企画グループ総括，田崎市民課企画グループ主任主事
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事 (1) 答申（案）について
(2) 答申方法について
(3) その他
(4) 今後のスケジュール

【開 会】午前10時

(1) 答申（案）について

- | | |
|-----|--|
| 会 長 | 答申（案）の内容について，ご意見等あるか。 |
| 委 員 | 1 ページ目の「はじめに」について，徳次郎町の読み方については，「とくじろうまち」と定められた，とあるが，読み方が「とくじろうまち」に決まったものは無かったと思うが，いかがか。 |
| 事務局 | 第1回目の審議会で説明したとおり，昭和29年の宇都宮市と河内郡富屋村の合併の際に，読み方についての審議した資料等は確認することはできなかったが，表記を「徳次郎町」，読み方を「とくじろうまち」と定め，告示している。 |
| 会 長 | その他，特に質問等ないため，当審議会の答申は原案のとおりとすることよろしいか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |

(2) 答申方法について

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | 答申の提出については，会長及び副会長にご一任いただき9月中に日程を調整して市長に答申いただきたい。また，委員の任期については，答申の日をもって解任とする。 |
| 会 長 | 事務局より説明があったとおり，答申については，会長及び副会長にご一任いただいてもよろしいか。 |
| 全委員 | 異議なし |

(3) その他

- 会 長 2回の審議会を経て、委員の皆様から感想等をいただきたい。
- 委 員 答申（案）について、内容も十分である。
- 委 員 約60年ぶりに元の「とくじら」になることに感慨無量である。地元住民の意向を市が受け入れてくれたことに感謝する。
- 委 員 読み方については、「とくじろうまち」、「とくじらまち」両方あるものと思っていたが、今回、正式に「とくじらまち」に変更することは地元住民の方々も喜ばれると思う。
- 委 員 審議会に出席して、「とくじら」という読み方に地元の強い愛着があることが伝わった。1日でも早い町名変更を希望する。
- 副会長 地元で愛着のある読み方に変わるということはとても良いことである。
- 副会長 地域住民の読み方への強い愛着や、歴史等について十分な説明がされたため、厳粛な審議ができたことに非常にうれしく思う。
- 委 員 民意が反映された審議会となり、とても良かった。町名変更の手続きについては慎重な審議をした上で決定する等、大変勉強になった。
- 委 員 約60年経った今になって、なぜ町名変更の動きが出たのか疑問であった。
- 委 員 審議会に出席したことで、歴史をさらに学べてよかった。また、このような審議を重ねて町名が作られることの大切さを気づかせていただいた。
- 委 員 また、「とくじら」と名乗れることに安心している。ご審議いただいたことに感謝する。
- 委 員 今回の審議会は、町名変更を要望した立場で出席させていただいたが、今回を機に、「とくじろうまち」から「とくじらまち」に変更されることについて、大変ありがたく思う。これからも「とくじら」の郷土愛を育み、徳次郎町及び富屋地区の発展につながるよう努めていく。

(4) 今後のスケジュール

- 事務局 9月中に会長及び副会長により、市長に答申いただくよう調整する。
- 事務局 答申後の予定だが、12月の議会付議、議決を経て、告示及び関係機関への通知の手続きを行い、来年3月に町名変更の施行予定となっている。
- 会 長 皆様には、コロナ禍の中、また暑い中、慎重なご審議をいただきありがたく思う。委員の皆様、事務局のご協力により、無事に会長の職を遂行することができた。
- 会 長 中立の立場で、議事の進行を務めていたが、私自身、「とくじら」という読み方には強い愛着を持っている。そのため、何度も「とくじろう」と言わなければならなかったことは大変辛かった。
- 会 長 地名が変わるということは他市の事例にもあるとおおり、決して珍しいことではなく、新しい町名が地域住民に定着し、新たな歴史が作られていることが普通である。

今回、元の地名に戻すことが審議されたが、半世紀以上、時間が経っているにも関わらず、何の異論もなく議事が進行できたことにとても驚いている。それだけ、地域の人々に愛され、守り伝えられてきた地名であることを再確認するとともに、こうした場面に立ち会えたことに大変感謝している。

以上をもって、議長の任を解かせていただく。

事務局

以上をもって、本日の審議会を閉会とする。

【閉 会】午前10時35分